

# 平成25年4月、鹿屋市は

## 「交通安全都市宣言」

## 「人権尊重のまち宣言」を行いました

### 交通安全都市

#### ●宣言名

鹿屋市「交通安全都市」宣言

言

#### ●宣言の目的

市の交通事故の状況は、平成23年以降は若干の減少傾向にあるものの、県内では依然として高い発生率となっています。さらに本市における死亡事故は、平成24年中は6件発生しており、曾於・肝属ブロックにおいては3回の交通死亡事故多発警報が発令されるなど、極めて厳しい状況となっています。

このようなことから、交通事故のない社会の実現を、市民の願いとして取りまとめ、宣言することにより、市民の皆さんに対して一層の交通安全思想の普及啓発を目的とするものです。

#### ●宣言日

平成25年4月1日

#### 【問い合わせ】

市安全安心課

☎0994-31-1124

### 宣言文

交通事故のない社会の実現は、私たち鹿屋市民すべての願いです。

私たち鹿屋市民は、人命の尊さを認識し、安全で快適な交通社会を実現するため、交通環境の整備・充実に努めるとともに、市民一人ひとりが法令を遵守し、思いやりのある交通マナーを実践することで、交通事故の撲滅に取り組んでいきます。

私たち鹿屋市民は、交通事故のない社会の実現を目指すため、ここに「交通安全都市」を宣言します。

### 人権尊重のまち

#### ●宣言名

鹿屋市「人権尊重のまち」宣言

言

#### ●宣言の目的

「人権尊重社会」の実現には、多くの市民が、すべての人は平等であり、人権はすべての人に保障されていることを理解し、お互いを尊重しようとする姿勢を持つことが大切です。

このため、人権に関する啓発により、鹿屋市全体の意識の向上を図ることを目的に、人権尊重のまち宣言を行います。

#### ●宣言日

平成25年4月1日

#### 【問い合わせ】

市民課

☎0994-31-1114

### 宣言文

すべての人は、生まれながらにして自由・平等であり、人間として尊ばれ、人間として幸せに生きる権利を有しています。

これらの権利は、日本国憲法において基本的人権として保障されています。

しかし、私たちは、知らず知らずのうちに、人を差別し、人権を侵害していることがあります。

お互いの人権を守って明るい社会を築くことが、市民すべての願いであります。

私たち鹿屋市民は、心をついにし、あらゆる差別をなくし、市民みんなの人権が保障される明るく住みよい鹿屋市を実現するため、ここに「人権尊重のまち」を宣言します。

